

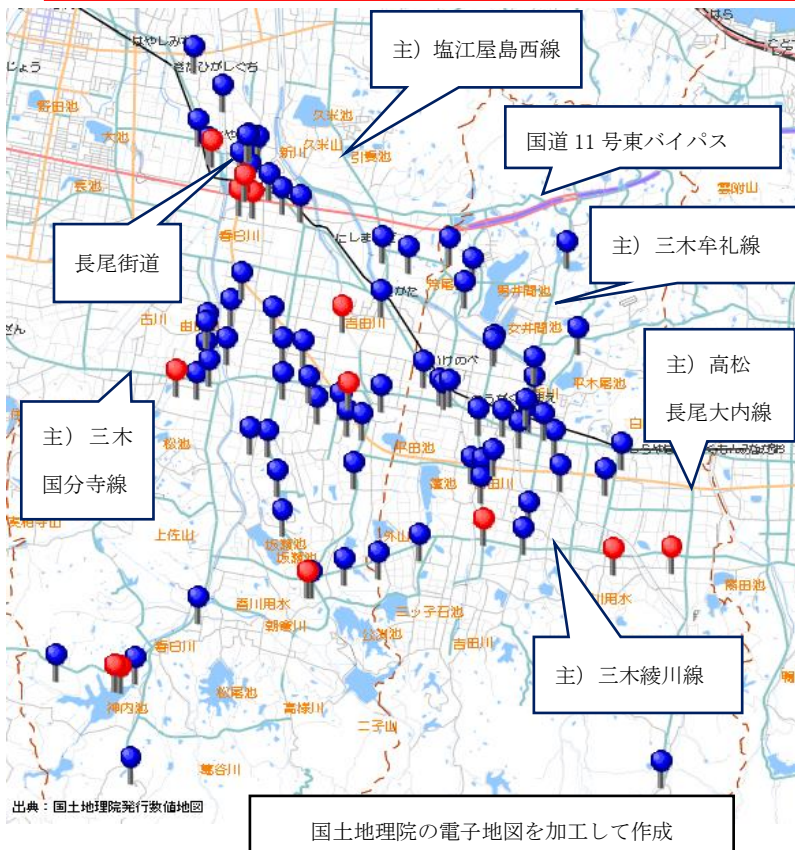
速度取締り指針

重点路線	区間	規制速度	重点時間帯
国道11号東バイパス	高松市東山崎町～三木町井上	50・60キロ	6：00 ～ 21：00
主)高松長尾大内線	高松市東山崎町～三木町井戸	60キロ	
主)三木国分寺線	高松市川島本町～三木町池戸	40・50キロ	
主)三木綾川線	高松市西植田町～三木町下高岡	40・50キロ	
主)塩江屋島西線	高松市前田西町～高松市東植田町	40・50・60キロ	
※主)三木牟礼線	三木町井上～三木町氷上	40・50キロ	
※長尾街道	高松市元山町～三木町井戸	40キロ	
※市町道	小中学校等の周辺	30・40キロ	

注) ※は可搬式オービス取締り重点路線

重点以外の路線・時間帯においても、住民要望等の必要に応じて速度取締りを実施することがあります。

高松東警察署管内の死亡・重傷交通事故発生状況（過去5年間）



凡例

- 令和2年から令和6年（5年間）の死亡事故発生現場（13件）
- 令和2年から令和6年（5年間）の重傷事故発生現場（90件）

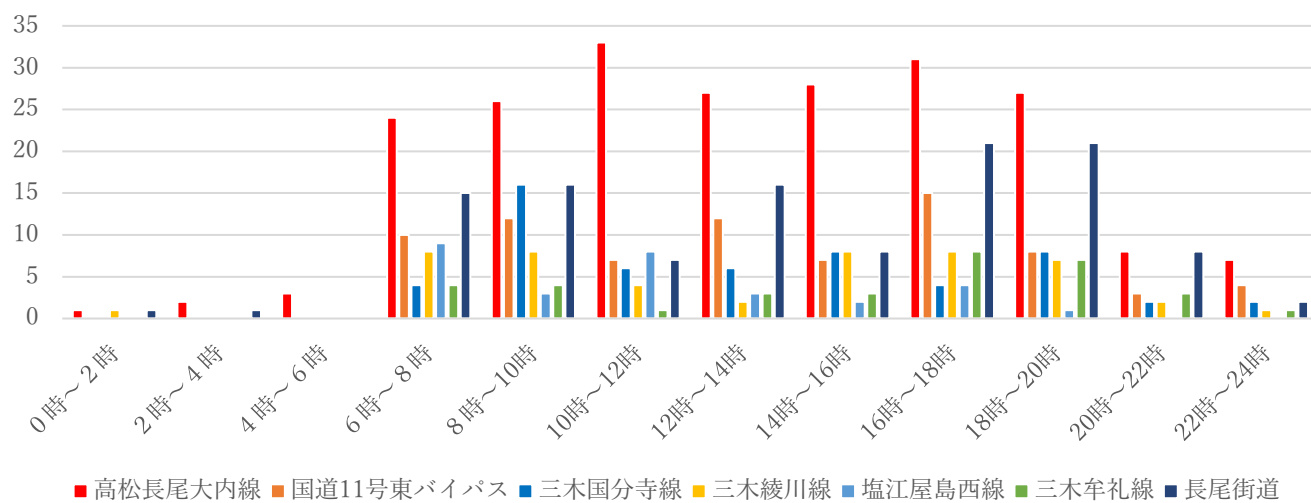
発生時間帯別件数

時間帯	死亡	重傷
0時～3時	1件	1件
3時～6時	0件	1件
6時～9時	1件	18件
9時～12時	1件	16件
12時～15時	2件	10件
15時～18時	2件	19件
18時～21時	3件	16件
21時～24時	3件	9件

○過去5年間の交通死亡事故の特徴

- ・ 13件中2件は自転車による用水路への転落自損事故（そのうち1件は飲酒運転）
- ・ 4輪×歩行者が4件
- ・ 4輪×自転車が3件（そのうち1件は自転車による赤色信号無視）
- ・ 2件が対向車線へのはみ出しを伴う正面衝突事故で、いずれも三木綾川線で発生

令和2年から令和6年における人身事故件数（1052件） （路線別・時間帯別発生状況）



○交通事故の特徴

- ・上記路線をはじめとした主要幹線道路で全人身事故の約66パーセントが発生し、そのうち高松長尾大内線（県道10号線）及び長尾街道で約3割の事故が発生している
- ・発生時間帯は午前6時～午後8時までが多い

○重点指定理由

- ・高松大内長尾線及び国道11号東バイパスは東署管内の交通の大動脈であり、交通死亡事故も発生しているほか、事故発生件数が多い
- ・三木国分寺線は令和3年に死亡事故が2件発生しており、また速度取締り要望が多い
- ・三木綾川線は前記路線と比較すると人身事故発生件数は少ないものの、過去5年間で3件の死亡事故が発生している上、重傷事故の発生も多い
- ・塩江屋島西線及び三木牟礼線は、付近に学校があり通学路となっており、子供が被害者となる交通事故の発生が懸念される
- ・市町道については学校付近の通学路を主として想定しているもので、通学・下校時間帯における取締り要望も多い

○悪質交通違反への取組み成果

令和6年中は、無免許運転14件、飲酒運転11件を検挙し、危険性の高い著しい速度違反（時速30キロメートル超過）17件を検挙した

○その他の交通取締り及び警戒活動重点

- ・重大事故に直結しやすい横断歩行者妨害・信号無視・一時不停止を中心とした交差点関連違反に対する取締り
- ・自転車運転者による悪質・危険性の高い違反
- ・交通事故多発時間帯によるパトカー及び白バイによる警戒活動
- ・令和6年は、前年と比較し死亡事故件数は同一であったものの、人身事故件数は前年から49件減少していることから、引き続き前記取締り等を継続して実施する